報告書受領

二月九日内閣から次の報告書を受領した。

平成十九年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告

又同日内閣を経由して総務大臣原口一博から、次の報告書を受領した。

放送法第三十八条第二項の規定に基づく日本放送協会平成二十年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

見込額書受領

二月九日内閣から次の見込額書を受領した。

地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十二年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書

参議院

議案提出

二月九日内閣から次の議案が提出された。

日本放送協会平成二十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書

議案受領（予備審査）

二月九日内閣から次の議案が送付された。

排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律案（閣法第一六号）

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）

関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第二二号）

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案（閣法第二三号）

農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

農林水産省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二七号）

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、地方農政局及び北海道農政事務所の地域センターの設置に関し承認を求めるの件（閣承認第二号）

質問主意書提出

二月九日議員から次の質問主意書が提出された。

既存住宅（中古住宅）市場の活性化と住宅のストック化に向けた施策に関する質問主意書（加藤修一提出）（第二一号）

答弁書受領

二月九日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出風力発電施設の建設及び稼働に伴う諸問題に関する質問に対する答弁書（第一一号）

要求書受領

二月九日内閣から、中央選挙管理会委員である左記の者は三月三十一日任期満了となるので、後任者の任命について公職選挙法第五条の二第二項の規定に基づき本院の議決による指名を求める旨の要求書を受領した。

記

坂田　桂三
谷合　靖夫
後藤　茂
足立　良平
鳥居　一雄

報告書受領

二月九日内閣を経由して総務大臣から、放送法第三十八条第二項の規定に基づく日本放送協会平成二十年度業務報告書及びこれに付する同大臣の意見並びに監査委員会の意見書を受領した。

また、同日内閣から、地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十二年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書を受領した。

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理
国務大臣　仙谷　由人

財務大臣**菅直人**海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　仙谷　由人

内閣府特命担当大臣**菅直人**海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を命ずる（以上二月五日）

○財務大臣臨時代理解職
国務大臣　仙谷　由人

財務大臣**菅直人**帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　仙谷　由人

内閣府特命担当大臣**菅直人**帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる（以上二月七日）

最高裁判所

○定年退官
判事門野博は二月五日限り定年退官

官庁報告

官庁事項

紛失された外交官等身分証明票の無効について

次に掲げる在本邦外交官等身分証明票については、当該所持者が身分証明票を未返納のまま離任し、又は当該身分証明票を紛失したことに伴い左記に記載の年月日以降無効となった。（外務省）

身分証明票番号	発給年月日	失効年月日
001—009520—Ba	2009／07／07	2009／11／20
017—000336—Aa	2001／05／27	2009／11／30
017—000335—Aa	2001／01／29	2009／11／30
015—002925—Ca	2000／08／21	2009／11／30
011—002347—Aa	2009／05／31	2009／12／01
069—000841—Aa	2007／04／11	2009／12／01
069—000841—Ba	2007／04／11	2009／12／01
061—001466—Aa	2007／08／04	2009／12／14
061—001466—Ba	2007／08／04	2009／12／14
001—009479—Aa	2008／11／18	2009／12／14
001—009472—Aa	2008／10／09	2009／12／21
019—000346—Eb	2005／02／14	2010／01／06
003—000898—Aa	1999／11／26	2003／03／23
003—000898—Ba	1999／11／26	2003／03／23
093—000087—Da	2005／08／09	2009／07／05
011—002337—Ab	2008／03／08	2010／01／20
076—000220—Ba	2005／06／03	2009／10／13

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号に基づく指定保安検査機関を次のとおり指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月十二日

関東東北産業保安監督部長　吉岡　賢治

一　名称　斎藤高圧株式会社

二　住所　宮城県岩沼市土ヶ崎二丁目四番十三号

三　保安検査を行う事業所の名称及び所在地　斎藤高圧株式会社　宮城県岩沼市土ヶ崎二丁目四番十三号

四　指定の区分　液化石油ガス保安規則第七十八条第四項で規定する特定施設の保安検査　一般高圧ガス保安規則第八十条第四項で規定する特定施設（一般高圧ガス保安規則第二条第一項第一号可燃性ガスに規定する「液化天然ガス」及び同規則第二条第一項第二号毒性ガスに規定する「アンモニア」に限る）の保安検査

五　指定する地域　青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

六　指定年月日　平成二十二年二月一日